

ムラの営みを紡ぐ横の糸・縦の糸

田村早苗（公益社団法人青森県林業会議参与）

青森県三戸郡三戸町貝森地区の事例を紹介したい。貝森は世代毎に横の繋がりを作り、伝統技術の継承、集落の生活様式など時間を重ねていく縦の繋がりを紡いでいる。森林はそのための一要素であり、森林の多面的機能発揮のために、あるいは持続的管理のために行うわけではない。自分たちの営みを続けるためだから、森林への働きかけが途切れることはない。中でもお母さんたちの会が元気で、お父さんたちがそれを応援していて、微笑ましい。

貝森は岩手県と秋田県の県境部にあり、戸数は60戸程、人口は300人ほどである。町の中心より12kmくらい山奥にあって、大部分の家が農業を行っている。かつてはヤマセによる冷害と高齢化、過疎化で集落の存亡さえ危ぶまれる苦しい状況にあった。寒さに強い葉タバコ栽培を導入、多くの失敗を重ねながらも、昭和50年代頃より安定した農業収入を得られるようになった。

地区の8割近くは森林（1,085ha）で、農閑期には用材や自家用の薪炭材採取、またタラノメ栽培なども行われた。農業経営が確立してからは、これらの林業的利用は少なくなったが、森林への働きかけは続いている。後述する世代ごとの活動のほか、貝森財産区も同様である。貝森財産区では平成28年に約25haの官行造林地が契約満了により返地された。うち一部ではあるが直営で再造林している。筆者の調べた限り、青森県内の財産区において官行造林で返地された土地は天然林となっているのがほとんどで、一部で森林整備センターと分収契約しているのが現状である。直営で再造林した例は極めて少ない。

貝森には、祖父母世代、父母世代、現役世代、子ども世代、女性グループ、若夫婦のグループの組織がそれぞれ目的を持って活動している。

祖父母世代が組織するのは、「貝守老友会」である。彼らは現役だった頃、農閑期に盛んに山仕事をした世代である。昭和42年に発足し、現在の会員は31名（男24名、女7名）である。林業作業や鉋・鋸など道具の手入れ等の技術の伝承を行っている。また、バス停近くの花壇の手入れや、正月用の門松を作って公共施設やバス停に飾るなど、地区内の景観づくりに貢献している。そして、何より大事な健康維持のため毎週金曜日に、いきいき100歳体操と称して町担当から指導を受けながら1時間程度の運動サークルも行っている。

父母世代が組織するのは、「貝森林業研究会」である。母体は、農業経営が安定して地元で農業をすることに魅力を感じ始めた若手だった。地元で定着した彼らはその後次々と結婚して家庭を持った。青年団活動を通じて絆を深めた彼らは「愛和会」を立ち上げた。愛和会は現在も活動を続けており、家族ぐるみで1泊研修旅行や日帰りレクリエーションを楽しんでいる。

彼らのうちの有志が、代々引き継いできた山にもう1度目を向けようと、昭和60年に

結成したのが林業研究会である。林業技術の研修、会員が所有する森林の除間伐、県の木であるヒバの植林、木工品の製作・販売、県外へ視察研修など積極的に活動し、林研グループとして表彰もされている。平成28年からの3年間には「森林・山村多面的機能発揮対策事業」を使って、将来的に薪やきのご原木を生産・利用するため広葉樹林の森林整備を行った。近年は貝守林研Jrと合同で活動することが多い。会員は22名である。

現役世代が組織するのは、「貝守林研Jr」である。貝守林業研究会会長からみどりの少年団の世話くらいは自分たちでやらないかと声がけされたのが結成のきっかけである。平成20年に10人で組織された。受け継いだ森林は自分たちで育て生業にしたいと考えている。農業で育った彼らは山仕事を知らない。「貝守老友会」「貝森林業研究会」から林業作業や道具の手入れ方法の習得し、学習林の森林整備を始めた。貝守林業研究会、森林組合と合同でチェーンソーの扱い方や間伐講習会を開催して技術を高めるとともに、緑の少年団の育成を続けている。また、平成30年から始まった三戸町木の駅プロジェクトにも登録している。

子ども世代が組織する「貝森みどりの少年団」は昭和63年に結成され、現在会員は10名である。全県での緑の少年団活動ほか、貝守林研Jrが企画した植樹、枝打ち・間伐作業、木工教室、製材工場・チップ工場の見学などにも参加している。

女性たちが組織するのは、「貝森やまゆり会」である。以前より串餅づくり等の活動をしていたが、集会施設の建替えを契機に平成5年、全戸加入の女性林業研究グループ「やまゆり会」を立ち上げた。会員は45名である。

活動の目的は、伝統の食を作る・伝えるである。串餅、凍み豆腐、寒干し大根、よもぎ餅、山野草健康茶、酒まんじゅう等を作り、町の産直施設や町内外のイベントで実演販売をしている。原材料の小豆、大豆、エゴマは減反で空いた農地を活用して自分たちで栽培、ヨモギも山に摘みにいく。春先に1人当たり約20kgのヨモギを収穫し、これを会費としている。

活動は4班に分け、食品づくりや実演販売を輪番で行う。4ヶ月に1度ほど8～10日の食品づくり、2～3日の実演販売が回ってくる。事業収益÷総労働時間により分配金単価を決めて、労働時間に応じた分配金を支給する。1,000万円ほどの収益があり、多い人で90万円、少ない人で2～3万円の分配金がある。売上高が大きくなり、納税するまでになっている。

会の活動においては当然様々な問題が生じ、解決のために試行錯誤しながら現在の活動体制が出来上がった。例えば、作業内容により分配金単価を決めて納得して作業をする、班長は持ち回りで交代し、全員が班長を経験する。これにより作業の調整や人員の確保が必要な時のサポートが円滑になった。家の仕事や家事に支障がでないことを前提にしながら、伝統の美味しいものを作り、伝えるために小さな地道な工夫を続けている。「貝森やまゆり会」は来年30周年を迎える。

貝森の事例に接して、当たり前前ことに気づかされた。どのような生活をしたいかを問えば、森林への働きかけは自ずと決まってくる。それを問わずして、施策に合わせようとしてはいけないか。